

令和3年度第1回白井市文化会館運営協議会会議録（概要）

1. 開催日時 令和3年5月28日（金） 午前10時00分から午前11時30分まで
2. 開催場所 文化センター2階 かおりホール
3. 出席者 委員 網野会長、佐藤副会長、海老原委員、吉井委員、今井委員  
岩崎委員、瀬口委員、須田委員
4. 欠席者 北島委員、長野委員
5. 事務局 石田センター長、高花主幹、金井主査補、渡邊主任主事
6. 傍聴者 3人
7. 議題 ①令和2年度の事業報告について  
②令和3年度事業計画（案）について
8. 議事 以下のとおり

1 会議開催

2 新規委員任命

3 議題1 令和2年度の事業報告について

（事務局説明）

- ① 資料2について、令和2年度に緊急事態宣言期間中に閉館中の期間があったと思いますが、その期間の利用を含めた数字になりますか。

また、期間中の利用回数（率）へ影響はどうでしたか。（委員）

→4月7日に発出された緊急事態宣言に伴い、市で新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され6月末日まで施設の利用を休止しました。

しかし、市内部の利用（練習室のみ）は可能としておりましたので、5月、6月に1回貸出しをしています。（事務局）

→年末の緊急事態宣言期間の影響はどうでしたか。（委員）

→多くの利用取消が発生し、大ホールの利用は例年より減少しました。（1～3月は各5件以内）  
なお、中ホールは、取消が発生してはいますが、大ホールほどの影響は出ませんでした。

また、令和3年4月以降につきましては、予約数は例年どおりとなっており、イベントも開催しております。（事務局）

4 令和3年度事業計画（案）について

（事務局説明）

●ピアノ・リサイタル 12月5日実施予定

●落語 3月19日実施予定

① ホールの入場制限等により、歳入予算に影響はありますか。(委員)

→資料1-5をご覧ください。令和2年度に文化会館施設・付帯設備使用料については、

6,606,000円の減額補正を行い、還付額が1,454,570円となっています。

還付額は、本年度に支払いがあった案件について、施設予約の取消があった場合、その年度の歳入から返還した金額になります。

また、前年度に支払い(前年度中に予約)があった案件については、資料1-1裏面の22番還付金からの返還となりますので、実際に前年度に返還した金額は、2つを合わせた金額になります。(事務局)

→令和3年度の予算に令和2年度実績の影響はありますか。(委員)

→令和3年度の歳入予算の積算は、平成31年度の実績で行っています。

通常次年度予算の準備は、9月頃から始めるため、当時は、新型コロナウイルスによる影響の予測が困難だったことから、新型コロナウイルスの影響が少ない平成31年度の実績を採用しているので加味されていません。(事務局)

② 自主事業の座席制限による歳入予算への影響はありますか。(委員)

→歳入予算については、見込みとなりますので、公演料の6割を計上しています。

令和3年度の自主事業の予定日が、12月と3月に実施予定のため、その時点で新型コロナウイルスの感染状況が予測できない状況下で積算しているので、通常どおりの積算方法で積算しています。(事務局)

③ 表の見方についてですが、歳出が約3,400万円(委員)、歳入が約1,500万円と記載されています。

予算どおりの実績となった場合、歳出に対して歳入がマイナスとなっていますが、差額については、市が負担しているとみてよいですか。

→御見込みのとおりです。(事務局)

5 その他

(事務局説明)

●主催事業の提案依頼

① 12月に予定しているピアノ・リサイタルは、前年度開催予定だったものが延期となったものですが、公演金額に影響はありますか。(委員)

→先方から御見積をいただき、確認できています。(事務局)

→資料5のピアノ・リサイタルをみると予算が70~90万円となっていますが、前年度と同額であれば20万円差額が残るとみてよいですか。(委員)

→予算作成時にいただいた参考見積を基に積算を行っておりますので、差額はありません。

資料に誤りがありましたので、訂正させていただきます。(事務局)

- ② 落語の予算に執行残が出た場合、本年度の自主事業を他の事業に使用できますか。(委員)
- 令和3年度の予算については、使用用途が決定しているものなので、執行残を他の用途に自由に使用できるものではなく、あくまでも来年度の提案になります。(会長)
- 令和3年度の公演手数料ですが、金額が確認できましたので、お伝えいたします。
- 公演手数料の予算額は、300万円となります。予算の根拠としては、ピアノ・リサイタルが70万円で、落語の金額が出演者により変動することから、230万円としています。(事務局)
- ③ 自主事業の提案は予算策定期間に合わせると、いつまでに提案すればよいですか。(委員)
- 早い方がいいですが、7月末日までにはいただきたいです。
- 予算の作成を9月から開始し、財政課のヒアリング等を行ったのち予算案を確定しますので、それまでに見積金額が確定しないと要求ができなくなります。(事務局)
- 令和3年度の2回目の会議で提案があれば、内容について協議して予算を策定していくということによいですか。(委員)
- 次の会議までに原案を提案していただき、次回の協議会で協議により方向性を決めていただきたいと思います。
- また、今回は市制20周年冠事業として予算を計上していますが、概ね例年どおりの予算額内で開催できるものとなると思われます。(事務局)
- ④ 提案の締切、次回開催日は、いつごろになりますか。(委員)
- 提案については、随時受け付けております。次回開催日については、9月頃になると思います。(事務局)
- ⑤ ショパンコンクールに参加される白井在住のピアニストの方がいるので、その方を含めたアンサンブルをできたらと考えています。(委員)
- 提案書で提出してください。プロモーター等の確認は、事務局でできますか。(会長)
- 演奏者がわかれば、プロモーターや金額は確認できます。(事務局)
- ⑥ 市制20周年記念式典にピアニストの方を参加させることはできませんか。(会長)
- 式典の後にふるさと大使ライブがありますが、芸人、歌手の方が出演されることが決定しており、スケジュールの関係から難しいと思われます。(事務局)
- 開催日はいつですか。(委員)
- 式典及びふるさと大使ライブは、9月5日に開催されます。
- なお、主催は秘書課になりますので、文化会館は施設を貸しているスタンスとなります。(事務局)
- ⑦ 文化会館に送られてくる公演の資料等がありましたら、提案の参考にしたいので、参照させていただくことは可能ですか。(委員)
- 検討します。(事務局)
- 事務局で抜粋したものでよいので、いただきたいです。(委員)

●白井市文化センターあり方検討委員会について

- ・文化会館運営協議会委員各位にも意見聴取を行う
- ・日程等については、詳細が決定次第連絡する。

7 会議閉会